

「山口県多文化共生推進指針 ～山口県で暮らす日本人と外国人が共に活躍できる地域社会の実現に向けて～」の概要

第1章 指針の概要

1 指針の策定主旨

- 山口県で暮らす外国人が増加する一方、人口減少・少子高齢化やグローバル化への対応が必要
- 「山口県で暮らす日本人と外国人とが、地域社会の構成員として共に生きていく地域づくり」に加え、「国際的で多様な視点、専門的な知見等を持つ外国人材の受入れ」がこれまで以上に重要
- 県と市町や関係機関とが連携し、総合的かつ計画的に多文化共生施策を進めていくために指針を策定

2 指針の位置づけ

総合計画「やまぐち未来維新プラン」に掲げる「多文化共生による地域づくり」を具体的に推進するための指針

3 計画期間

2023年度（令和5年度）から2026年度（令和8年度）までの4年間

4 指針の策定方法

山口県多文化共生推進指針策定委員会における審議等により作成

5 多文化共生をめぐる国の動き

- 日本で暮らす在留外国人数は300万人を超え過去最高となるなど増加
- 人手不足等を背景に「総合的対応策」や「ロードマップ」を策定するなど、外国人の受入れと共生社会づくりに政府全体で取り組んでいる

第2章 県の現状と課題

■ 現状（外国人県民の在住状況等）

- 外国人県民数は、近年増加傾向にあり、多国籍化が進んでいる
- 外国人労働者、外国人児童生徒等、外国人留学生も増加傾向にある

在留外国人数	13,495人（2012）	17,394人（2022）
国籍・地域数	82（2012）	98（2022）
外国人労働者数	4,761人（2013）	9,165人（2022）
日本語指導が必要な児童生徒等の人数	48人（2012）	161人（2021）
「留学」人数	1,027人（2012）	1,540人（2022）

■ 外国人県民を対象としたアンケート調査結果

設問	選択肢	割合
日本語を学びたいか	日本語を学びたい	71.3%
災害のための備え	特に何も準備していない	38.1%
地域活動に参加したいか	（何らかの活動を）したい	69.4%

（アンケート結果に基づくニーズ）

- 日本語学習を希望する外国人県民は多く、日本語教育推進法に基づき、ニーズに合った日本語学習機会の提供が必要
- 相談体制の充実、災害支援、生活（医療・住宅等）などの各場面における支援について望んでいる外国人県民は多く、多言語化の充実などにより、安心して暮らし続けることができる環境づくりが必要
- 日本人との交流、地域との交流を望む外国人県民は多く、本県に長く定着し活躍できるよう、地域での交流・活躍の促進が必要

■ 県の主な特徴と課題

- 技能実習の割合が高い
 - 今後、特定技能への移行を見据え、受入れ環境の整備が必要
- 外国人が散在している
 - 取組の推進にあたり、県、市町、関係機関の連携が必要

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

山口県がめざす多文化共生社会の姿として、基本理念を定める

日本人と外国人が、お互いを尊重しながら、共に地域を創る一員として活躍することで、全ての県民が豊かに安心して暮らすことができる山口県

2 基本方針と取組が必要な分野

基本理念を実現するため、3つの基本方針と、各基本方針の実現に当たり取組が必要な12分野を定める

基本方針1

円滑なコミュニケーションができる地域づくり

日本人と外国人県民との円滑なコミュニケーションを促進するとともに、お互いを尊重し、相互理解を深めることで、地域社会の一員として共に生きていくことができる地域づくりを推進

【取組が必要な分野】

- 生活のために必要な日本語教育の充実
- 「やさしい日本語」の普及啓発
- 多文化共生の意識啓発と相互理解の促進

基本方針2

誰もが豊かに安心して暮らし続けることができる地域づくり

外国人県民が生活やライフステージの様々な場面において困ることがないように、相談・支援体制を充実させ、誰もが豊かさを感じながら安全に安心して生活を続けることができる地域づくりを推進

【取組が必要な分野】

- 多言語による行政情報の提供
- 相談体制の充実
- 外国人県民が働きやすい就労環境の整備
- 災害・防災に関する取組の充実
- 外国人児童生徒等の教育機会の充実
- 生活（医療・保健・子育て・福祉・住宅）に関する支援の充実

基本方針3

日本人と外国人が共に活躍できる地域づくり

様々な背景を持つ外国人を含む全ての県民が社会に参画し、自らの持つ能力を最大限に発揮し、地域社会の一員として活躍することで、多様性に富んだ活力ある地域づくりを推進

【取組が必要な分野】

- 外国人材の県内企業への定着の促進
- 留学生等の県内企業への就職・定着の促進
- 外国人県民の地域での交流・活躍の促進と社会参画

第4章 施策の推進

1 生活のために必要な日本語教育の充実

- 日本語学習機会の提供
- 日本語教室を拠点とした交流機会の創出 等

2 「やさしい日本語」の普及啓発

- 「やさしい日本語」の普及啓発
- 行政・関係機関が発信する情報のやさしい日本語化

3 多文化共生の意識啓発と相互理解の促進

- 多文化共生に関する啓発
- 多文化共生への理解を深める場の充実

4 多言語による行政情報の提供

- 情報の多言語化の充実と効果的な発信
- 行政窓口の多言語化 等

5 相談体制の充実

- 相談窓口の運営・周知
- 関係機関の連携強化

6 外国人県民が働きやすい就労環境の整備

- 外国人材雇用企業に対する支援等
- 就労に関する相談体制の拡充 等

7 災害・防災に関する取組の充実

- 平常時からの防災知識の普及啓発
- 非常時における災害情報の確実な伝達 等

8 外国人児童生徒等の教育機会の充実

- 教育の充実に関する支援
- 入学・進学に関する支援 等

9 生活（医療・保健・子育て・福祉・住宅）に関する支援の充実

- 安心して医療・保健サービスが受けられる環境づくり
- 安心して子育てができ福祉支援が受けられる環境づくり 等

10 外国人材の県内企業への定着の促進

- 外国人材の受入れ体制整備
- 県内企業への定着支援

11 留学生等の県内企業への就職・定着の促進

- 留学生の受入れ体制の充実
- 留学生の県内就職・定着支援

12 外国人県民の地域での交流・活躍の促進と社会参画

- 地域交流活動の促進
- 外国人県民の地域参画・社会参画支援 等

第5章 推進体制

1 推進体制と進捗管理

県、市町及び関係機関等とが連携の上、各取組を推進「山口県多文化共生推進協議会」を設立し、進捗を管理

2 各主体の役割

県、市町、県国際交流協会、企業、県民等に求められる役割を明記

主な指標

指 標	現状	目標 (2026年)
外国人の受入れ・共生の推進について、重要と思う（日本人）県民の割合	82%	90%
何らかの差別的取扱いを受けた経験があると答えた外国人県民の割合	42.4%	0%
災害のための備えについて、特に何も準備していないと答えた人の割合	38.1%	0%
日本語指導が必要な児童生徒のうち日本語指導を受けている児童生徒の割合	93.3%	100%
病院で特に困ったことがないと答えた人の割合	48.8%	60%
専門的・技術的分野の在留資格の人数の伸び率（R4.12からの伸び率を比較）	—	全国平均を上回っている